

平成29年3月27日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美
監査委員 佐藤友美子
監査委員 森下俊三

平成28年12月19日から平成29年3月26日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成28年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、「平成28年度第3四半期業務報告」に記載された業務を対象に行った。また第3四半期業務報告の後に生じた新たな事象などについて、監査委員が必要と認めた業務は、監査の対象とした。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成28年度第3四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、IT統制委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから随時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な業務監査事項」として、横浜放送局、福島放送局で起きた不祥事について記載した。
- ・監査実施計画に、「特別監査項目」として掲げた次期会長の任命プロセスについては、12月に指名部会の議事録が公表されたことを確認し、記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントへの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の実施状況および指示事項、要改善事項への対応
- IT統制の取り組み

①業務執行状況

横浜放送局営業部職員による着服、福島放送局記者によるタクシー券の不正使用など、地域の放送局で不祥事が相次いだ。協会は、各放送局のチェック体制等を再確認する緊急の全国調査を行うとともに、それぞれの事案で再発防止策を徹底し、さらに不祥事の公表に関する規程などを定めた。(2. その他の主な業務監査事項で後述)。2月には、山形放送局の記者が強姦致傷等の容疑で逮捕され、公共放送への視聴者の信頼が著しく損ねられた。全職員に対して会長は、報道に携わる者がこのような重大な犯罪で逮捕されることは決して許されず、記者を懲戒免職とすることを伝え、協会の信頼回復に向けた取り組みに全力を注ぐようメッセージを出した。また同月、長崎放送局が受信料の契約・収納業務を委託している会社の元社員が、衛星放送の受信設備がない世帯と不正な衛星契約の手続きを行っていたことが判明した。協会は、全国にある営業の委託先会社を対象に、同様の不正な契約がないかを確認する調査を行うこととし、再発防止策も含め、適正な契約手続きの徹底を図っていくとしている。

10月から12月のコンプライアンス推進強化月間において、リスク管理室は、「事例に学ぶ、コンプライアンス」をテーマに、全職員を対象とした職場討議やeラーニング等を実施した。また、全国で行った「見える化」の重点リスク点検を受けて、勤務実態の把握などについて全国の責任者へ注意喚起するとともに、リスクマネジメント委員会で意見交換を行った。

内部監査室は、10月に放送センター建替業務監査の専門チームを正式に立ち上げ、中長期の監査方針を作成した。定期監査としては、本部3部局、海外2支局、放送局7局で実地監査を実施、また、上半期末の資金監査を、会計監査人である監査法人と連携して実施した。さらに子会社6社で業務プロセス調査を実施した。

情報セキュリティの強化に関しては、これまで検討を進めてきたNHKグループ全体での基盤整備において、監視の仕組みとコストに見通しがつき、計画を実行段階へと移行した。また、NHKグループのITリスク低減活動を推進

するため、情報システム局、リスク管理室、関連事業局が連携して、10月19日から11月24日まで、ITリスク調査とeラーニングを実施した。

②会長、副会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は「不祥事の再発を防ぐためには、まず公共放送人としての倫理規範を、入局してすぐに根づかせることが肝心であり、研修の在り方なども検討していきたい。また、金銭不祥事の再発防止については、ICT技術などの導入の検討を進め、人に頼らない内部統制の推進を図っていく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「第3四半期は、特に本体と関連団体共有のイントラネットを一括して監視する仕組みをどう構築するかに力を入れた。今後はシステム整備の方針だけではなく、組織などの体制作りを行い、グループ全体で情報セキュリティに対するリテラシーのレベルを上げていく」との認識を示した。

副会長は「協会にとって一番のリスクは、受信料制度に関わるものだと考えている。法人委託の導入が現在の営業業績安定の大きな要因ではあるが、逆にここに問題が生じると厳しい状況に陥る危険性があり、今回の不正に関しては、一丸となって迅速かつ確かな調査を行う必要がある」との認識を示した。

会長は「内部統制の仕組みの強化はだいぶ整ってきたと感じているが、一方で不祥事は相次いで起こり、大変遺憾に思っている。一緒に仕事をして、日々顔を合わせているところでしっかり管理することが大切で、そのためには互いに関心を持ち、コミュニケーションを深めることが、不祥事の発生を防ぐことにつながる」との認識を示した。

③監査委員会の認識

地域の放送局で相次いだ不祥事に関して、改めて職員全員にコンプライアンス意識を徹底させ、職場でのコミュニケーションを深めるとともに、チェック機能や再発防止策が、日常の業務プロセスの中で確実に実行されることを協会に強く求める。そのためには、適正な業務量を見極めながら、職員が納得感をもって取り組めるよう、職場環境を整えることも重要である。また、営業の委託先会社元社員の不正については、受信料に関わる大きな問題であり、今後の協会の対応を注視していく。

NHKグループ全体での情報セキュリティの強化は、一つ一つの課題に対応して着実に進められている。これを含むグループ全体の内部統制推進、リスクマネジメントのためのシステム整備と体制作りは、本体と関連団体が意見交換を行いながらコンセンサスをとって進めていくことが大切であり、協会の指導の在り方を注視していく。

1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループ全体での最適な業務体制構築に向けた取り組み
- 子会社等に対する管理強化および内部統制強化支援の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み

①業務執行状況

協会は11月、子会社等に対するタテ管理を強化するため、子会社管理責任者規程および手引きを作成し、タテの所管部局への理解徹底を図った。また同月、関連事業局と経営企画局の連名で「グループ経営改革の検討課題」が策定され、役員会に諮られた。検討課題の柱は、①本体と関連団体のより効率的な連携と業務の高度化、②地域支援、③タテ・ヨコ管理のさらなる強化、④ガバナンスの向上で、タテの所管部局をはじめ、人事局、経理局など関連する管理部門とも課題を共有し、具体的な検討に着手している。さらに12月、協会は、関連団体業務の「見える化」中間報告を作成し、委託業務、自主業務の見直しなどの検討を始めるとともに、1月には、各関連団体とタテの所管部局に対して、次年度の事業計画の策定に向けた留意点を伝えた。

内部監査室は、子会社6社で業務プロセス調査を実施し、その調査結果については、リスク管理室、関連事業局と情報を共有し、グループのガバナンス向上を図った。

リスク管理室は、コンプライアンス推進月間期間中、本体と関連団体の共通課題であるITリスクの周知定着の拡大を図るため、合同研修を2度実施し、21の関連団体が参加した。

抜本改革の取り組みを進める(株)NHKアイテックでは、本社と支社に新たに調達部門を設け、現場での受注業務と分離する「調達改革」を開始した。また、各地方にあるアイテックの支社と、各拠点局技術部との連絡会をはじめ、業務内容等についての情報交換を行うなどして、事業の見直しなどの検討を進めている。

②会長、理事の認識

関連事業統括理事は「今後、地域サービスを充実させていくうえで、関連団体が担う役割とは何か。報道、番組制作、管理業務などの各分野で、どのように地域支援を行っていくのか。この議論をきっかけに、関連団体のフォーメーションまで含めたグループの抜本的改革を進めていきたい」との認識を示した。

経営企画統括理事は「今後の地域放送局の在り方は大きな経営課題だが、これはグループ経営改革とセットで行わなければならない。関連団体も含めた全体最適で、地域をどう支援していくか、人事制度そのものも含めて検討していく必要がある」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「要員の管理はグループ全体で考えていかなければならない。これまで人事局は本体の人事を中心に見てきたが、これからは関連事業局とも情報交換をして、グループ全体の人事を考えていきたい」との認識を示した。

会長は「関連団体の業務の『見える化』や、タテ・ヨコ管理などは、間違いなく進んでいると思う。協会にとって子会社は、上下関係というよりも、業務を遂行するうえで必要不可欠な関係ということだと思う。互いの意思疎通を密にする中でいろいろな手を打っていきたい」との認識を示した。

③監査委員会の認識

監査委員会は、協会による子会社管理の状況を確認するために、3月13日に関連事業統括理事より報告を受けた。

11月に策定された「グループ経営改革の検討課題」の4本の柱については、タテ・ヨコ管理の強化や、業務の「見える化」などの取り組みが計画的に着実に進められている。今後は、新サービスなど重点業務への経営資源配分や、地域支援の議論をきっかけとした本体と関連団体との連携および再編等を、協会がどのように進め、グループ全体のガバナンスを強化していくか、会長が掲げるコンセンサス経営の進捗を注視していく。

内部監査室による子会社の業務プロセス調査では、全体的に改善傾向が見られるが、指摘した要改善などの項目については、情報を関連部局で共有し、その後のフォローをきちんと行うことが大切である。

(株)NHKアイテックでは、抜本改革が計画的に進められており、組織改革、人事制度改革、調達改革などが具体的に動き出している。こうした改革の取り組みが日常業務の中に定着していくことが重要で、引き続きその進捗状況を注視していく。

1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- インターネットを活用した新たなサービスの検討および進捗状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- スーパーハイビジョンの試験放送の実施および実用放送に向けた準備の状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた放送・サービスの準備状況

①業務執行状況

協会は、11月の大相撲九州場所でBSによるNHKスーパーハイビジョン試験放送で初めて8Kによる生中継を実施した。4K・8K実用放送に向けて、協会は、総務省に対して、BS右旋で4K放送およびBS左旋で8K放送の業務認定申請を10月に行い、1月に認定証が交付された。BS右旋は協会と民放5社が4K放送を行うため、BS放送の周波数帯域が不足し、帯域再編（幅寄せ）により周波数帯域を確保することが必要となった。

11月から12月にかけて実施した、テレビ放送のインターネット同時配信を行う「試験的提供B」では、今回、総合テレビに加えてEテレでの配信や、副音声、マルチ編成にも対応した。あわせて同時配信した内容を後から視聴できる「見逃し配信検証実験」を行い、視聴ニーズや権利処理の運用状況などの検証結果を3月に公開した。

協会は、12月に総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会」で、2019年から常時同時配信を段階的に実施したい意向を表明し、民間放送事業者とともにヒアリングを受けた。また、2月に会長の諮問機関として外部の有識者を委員とする「NHK受信料制度等検討委員会」を立ち上げ、常時同時配信の負担の在り方や、公平負担徹底の在り方、受信料体系の在り方についての議論を開始した。

②会長、副会長、理事の認識

放送統括理事は「1月にスーパーハイビジョン実用放送推進プロジェクトを立ち上げ、2020年時点でのヒト・モノ・カネの在り方を検討している。同時配信本格実施検討プロジェクトもスタートさせ、各部局でバラバラになっている配信基盤を1つにすることなどを検討している。次の経営計画に向け、スピード感をもって検討を進めている」との認識を示した。

技術統括理事は「新しいメディア環境に対応するため、ITエンジニアとしての基本的知識を放送技術者のベーススキルとして位置づけ、外部の資格を習

得することを促し、人事評価も含めて変えていく」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた常時同時配信について、民放との放送の二元体制を再確認したうえで、実現に向けた環境を早急に整えていきたい」との認識を示した。

副会長は「インターネットサービスにおいても協会が追求すべきは公共性である。公共メディアに変わっても、災害に加え教育や地域が大事であることには変わりはない」との認識を示した。

会長は「常時同時配信などのインターネットの活用については、民放各社との意見交換も始めた。今後も民放との二元体制を維持し、相互理解に努めたい。受信料制度の在り方については、受信料制度等検討委員会を立ち上げ、検討に入った」との認識を示した。

③監査委員会の認識

協会は、インターネットサービス提供や4K・8K制作の方針を早急に固め、グループ全体で人的体制と設備の検討を進める必要がある。あわせて、次期経営計画の策定を進めるなかで、「NHK受信料制度等検討委員会」での議論などを踏まえ、受信料制度の在り方を検討していくことが必要である。

監査委員会は、これらの課題について、協会が、視聴者・国民の十分な理解を得て、民間放送事業者をはじめとする関係者と意思疎通を十分に図り、スピード感を持って取り組んでいくことを注視していく。

1-4 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 業者募集要綱や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建設コストの検討状況
- 建替に関するリスクマネジメントの取り組み
- 建替に関する内部監査体制の整備状況

①業務執行状況

協会は、放送センター建替基本計画をもとに、29年度の業者選定に向けた募集要綱の作成を進めている。新サービスに向けた放送機能の整備や、工事期間中のスタジオやオフィスの代替措置など、現在地での建替に伴う諸課題について、プロジェクトやワーキンググループを設けて議論を重ねており、適宜募集要綱に反映していく。

また、業者募集の準備段階から業者決定までの過程において、より高い透明

性と公平性を確保するために、外部の専門家で構成する技術審査委員会を設置した。1月以降、開催された委員会では、発注手法および評価等の進め方や技術提案の評価項目などについて説明を行い、議事要旨・関連資料等をホームページで公開した。

一方、内部監査室は、放送センター建替業務監査の専門チームを立ち上げた。専門チームの中には監査法人も含まれており、12月に中長期の監査方針を決定し、1月から2月にかけて放送センター建替本部を対象部局とした実地監査を行った。

②会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「これだけの大型プロジェクトで世の中の注目度も高いので、透明性・公平性を確保し、外部への説明責任を常に果たしながら進めることが極めて重要だと考えている。内と外の説明を使い分けることなく、ガラス張りでやっていく」との認識を示した。

会長は「放送センター建替については、コンセンサス経営を実現すべく、役員全員でよく議論し理解を深めながら、具体的にどういうセンターにするのか、地方の活用も含め検討していく」との認識を示した。

③監査委員会の認識

監査委員会は、引き続き協会が、募集要綱作成や業者選定にあたって、適正にかつ十分な公平性と高い透明性を確保し、確実に説明責任を果たしていくことを注視していく。

また、現在地での建替に伴う諸課題への検討状況についても、随時協会からの報告を求めていく。

1-5 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の番組内容充実や認知度向上に向けた取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況
- インターネットの活用や子会社との連携など国際発信の効率的かつ安定的な実施体制構築の状況

①業務執行状況

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、熊本地震から半年と

なる10月、熊本県をはじめ九州に関連した番組を集中編成し、復興に向けた取り組みなどを伝えた。ニュース番組「NHK NEWSLINE」と「NEWS ROOM TOKYO」では、初めてキャスターが現地からの中継で九州各地の情報を世界に発信した。また、沖縄県で開かれた「第6回世界のウチナーンチュ大会」に合わせて、10月下旬から11月上旬に沖縄の関連番組を集中編成したほか、地域の放送局のニュース企画などを第3四半期も102本放送するなど、地域からの情報発信の強化に取り組んだ。

協会はシンガポールで行われた日本との国交樹立50周年の記念イベントや、アジア最大級の野外音楽イベントで、料理番組のトークショーを行うなど大規模なプロモーションを実施し、国際放送の認知度向上を図った。

国際展開では、フランスのルーブル美術館と8K番組の国際共同制作を初めて行い、最新技術で撮影した「モナ・リザ」や「ミロのヴィーナス」を10月にフランスのカンヌで開かれた世界最大級のコンテンツ見本市で上映しPRした。

②会長、理事の認識

国際放送統括理事は「地域からの情報発信が一定の成果を上げている。特集を実施した九州の関連番組の放送では、熊本地震の被災者に海外の人たちが共感してくれたり、温泉地の現状が安全だとわかって安心したという声が寄せられたりした。地域の放送局とさらに連携して国際放送を充実させたい」との認識を示した。

会長は「オリンピックに向けて訪日外国人が増える中で、国内のホテル等でも国際放送を受信できる環境をさらに整え、日本への理解を深めてもらえるようにしていきたい」との認識を示した。

③監査委員会の認識

訪日外国人のニーズが多様化し、訪れる地域も広がりを見せる中、国際放送に求められる期待と役割は大きくなっている。協会は国際放送の番組内容をさらに充実させるとともに、戦略的な番組編成や効果的なプロモーションに一層、取り組む必要がある。

また、そうした取り組みを効率的に進めていくために、本部の各部局と地域の放送局、それに関連団体がさらに連携を深めたり、インターネットサービスを展開したりすることも重要である。

監査委員会は、こうした課題に協会がどのように取り組んでいくのか、引き続き注視していく。

2. その他の主な業務監査事項

2-1 横浜放送局の職員による着服について

横浜放送局営業部の職員が平成27年5月から平成28年8月までの間、受信料の返戻手続きを悪用して、51万円あまりを着服していたことが今年1月、明らかになった。

協会は去年10月から内部調査を始めこの職員は着服を認めていたが、調査の途中で死亡した。調査が進まなくなったことなどから、その時点では公表に至らなかった。協会は1月にこの事案を公表し、同様の不正がないか全国調査を実施するとともに、返戻手続きの審査を強化するなどの再発防止策を示した。また、不正な返戻手続きを見過ごして着服が発生した管理・監督責任として、横浜放送局の営業部長など上司ら10人を訓告と厳重注意とする処分を行った。

この問題で総務省は、受信料の着服が発生したことと、速やかに公表しなかったことは国民・視聴者の信頼を著しく損なうなどとして、協会を厳重に注意した。

協会は「悪質な事案については懲戒処分を行う前の段階や、懲戒処分を行えない場合でも公表することがあるものとする。とりわけ公金に関する不正については厳正に対応する」という内容の不祥事等の公表方針を明らかにし、2月に「不祥事の公表に関する規程」を制定した。

2-2 福島放送局の記者によるタクシー券の不正使用等について

福島放送局放送部の記者が平成27年7月から平成28年9月までの間、150回にわたり不正にタクシー券を使用したほか、平成27年4月から平成28年9月にかけて不正な勤務処理を行い、不正なタクシーの使用額と勤務手当が合わせて24万円あまりとなることが今年1月、明らかになった。協会は記者に全額を戻入させ、停職2か月の懲戒処分とすることを公表した。

この事案では、去年、さいたま放送局でのタクシー券不正使用を受けて全国調査が実施された際、福島放送局ではマニュアルどおり調査を行わず、今回の不正を発見できなかったことが分かった。協会は管理職の責任は重いとして、放送部副部長を出勤停止3日、前副局長を減給にするなど、上司ら10人を処分した。

協会は去年の全国調査が適切に行われたか、現在のタクシー券のチェックが適正に行われているか、全国の放送局で緊急調査を実施した。さらに、再発防止策として、タクシー券のチェックのポイントを示した全国共通のマニュアルの作成、使用したタクシー券に記載された乗降場所、時間、金額などの情報のリスト化の試行、拠点局と本部によるダブルチェックなどを打ち出した。

(理事の認識)

コンプライアンス統括理事は「当面はタクシー券のダブルチェックなどの対策を進めていくが、チェック体制をこれ以上強化してもきちんと見られないのでは同じことになる。これまでと同様の再発防止策では限界があるかもしれない、新たな抜本的対策を検討していきたい」との認識を示した。

報道担当理事は「タクシー券の不正使用を根絶しないと信頼回復はできない。職員の自覚とチェック体制の強化とともに、一部の部局で試行しているキャブカードによるタクシー料金の支払いを拡大するなど、デジタル情報も活用した新たな対策も導入して再発防止を徹底していきたい」との認識を示した。

(監査委員会の認識)

監査委員会は2つの不祥事を重く受け止めている。受信料の着服や、繰り返されるタクシー券の不正使用は、当事者にコンプライアンスの意識が全く欠如していることの表れである。また、いずれの事案も管理職によるチェックが適切に行われず不正が見逃されるなど、リスクマネジメントが不十分であったと言わざるを得ない。

同じような不祥事を繰り返さないためには、コンプライアンスの意識を職員一人一人に徹底させるとともに、再発防止策を全ての部局、放送局で確実に浸透させる必要がある。その際、再発防止策が形式的なものにならないよう運用を厳格にするとともに、チェックなどを日常の業務プロセスにきちんと組み込んでいくことが重要である。

監査委員会は協会の今後の対応を注視していく。

3. 特別監査項目について

会長が平成29年1月に任期満了を迎えるにあたり、経営委員会は、7月に会長任命に関する指名部会を立ち上げ、12月6日の経営委員会において全会一致で上田氏を次期会長に任命することを決定し、公表した。会長任命の経緯は、指名部会の議事録(第1回から第9回)として12月23日に公表された。

監査委員会は、次期会長の任命プロセスが、所定の手続きに従った適切なものだったと認識している。

II 会計監査

監査委員会は、1月30日、平成28年10月から12月の監査実施概要について、会計監査人である新日本有限責任監査法人から説明を受け、実施した監査の手続きや往査内容等について意見交換を行った。

III 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- ・平成28年12月20日
平成28年9月26日から12月18日までの監査委員会活動結果報告
- ・平成29年 1月31日
横浜局および福島局における職員の不祥事の処分および再発防止策等についての監査委員会報告
監査委員会が選定する選定監査委員について報告
- ・平成29年 2月14日
山形局職員の逮捕についての監査委員会報告
監査委員会が選定する選定監査委員について報告
- ・平成29年 3月14日
協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

- 第238回監査委員会（平成28年12月19日）
 - ・ 内部監査結果報告（大阪局、福島局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKプラネット近畿総支社、NHK出版）
 - ・ 平成28年度内部監査・関連団体調査実施状況（4月～9月）
 - ・ 平成28年度上期 放送局監査まとめ
 - ・ 第2四半期監査委員会活動結果報告書（案）の決議
 - ・ 海外総支局長ヒアリング報告（アメリカ総局、ワシントン支局）

- 第239回監査委員会（平成29年1月16日）
 - ・ 内部監査結果報告（京都局、高知局、帯広局フォローアップ）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKグローバルメディアサービス、NHKアート）
 - ・ 放送センター建替業務の監査方針報告
 - ・ 横浜局営業職員による着服事案について
 - ・ 福島局記者によるタクシー不正利用について

- 第240回監査委員会（平成29年1月30日）
 - ・ 監査委員会事務局職員の同意人事の説明
 - ・ 選定監査委員の選定
 - ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告
（関連事業局、大型企画開発センター、マニラ支局、シンガポール支局、岐阜局）
 - ・ 内部監査室による内部評価の報告
 - ・ 横浜局および福島局の不祥事について

- 第241回監査委員会（平成29年2月13日）
 - ・ 内部監査結果報告（国際放送局、青森局、徳島局）
 - ・ 山形局職員の逮捕について
 - ・ 第3四半期の監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（広島局・大阪局）
 - ・ 会長との意見交換

- 第242回監査委員会（平成29年2月14日）
 - ・ 選定監査委員の選定

- 第243回監査委員会（平成29年2月27日）
 - ・ 関連団体調査結果報告
（NHKプラネット中部支社、NHKプロモーション、NHKビジネスクリエイト）
 - ・ 平成29年度内部監査計画の考え方について
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（名古屋局）
 - ・ 横浜局および福島局の不祥事について

- 第244回監査委員会（平成29年3月13日）
 - ・ 会長へのヒアリング
 - ・ 関連事業統括理事より子会社管理状況の報告
 - ・ 内部監査結果報告（盛岡局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKエデュケーショナル）
 - ・ 平成29年度内部監査計画（案）について
 - ・ 第3四半期の監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 平成29年度監査委員会監査実施方針（案）について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
森永専務理事・技師長	2月27日	森下委員
今井専務理事	2月27日	森下委員
根本理事	2月27日	佐藤委員
黄木理事	2月27日	森下委員
木田専務理事	2月27日	佐藤委員
荒木理事	2月28日	佐藤委員
大橋理事	2月28日	森下委員
坂本理事	2月28日	佐藤委員 森下委員
上田会長	3月13日	佐藤委員 森下委員
堂元副会長	3月14日	佐藤委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
編成局長	2月16日
経営企画局長	2月16日
関連事業局長	2月17日
報道局長	2月21日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
広島放送局長	2月2日	森下委員	放送会館 (株)NHKプラネット 中国支社
大阪放送局長	2月3日	森下委員	放送会館 (株)NHKプラネット 近畿総支社 南大阪営業センター
名古屋放送局長	2月24日	高橋委員 佐藤委員	放送会館 (株)NHKプラネット 中部支社

業務視察等

内容	日付	監査委員
制作スタジオ・ダビングスタジオ TOC (テクニカル・オペレーション・センター) 8Kスーパーハイビジョン	2月22日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1274回	12月20日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1275回	1月17日	上田委員、佐藤委員、森下委員
第1276回	1月31日	佐藤委員、本田委員、森下委員
第1277回	2月14日	佐藤委員、本田委員、森下委員
第1278回	2月28日	佐藤委員、森下委員
第1279回	3月14日	佐藤委員、森下委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第31回	12月20日	上田委員
第32回	1月10日	上田委員
第33回	1月17日	上田委員
第34回	1月24日	上田委員（持ち回り）
第35回	1月25日	本田委員
第36回	1月31日	佐藤委員
第37回	2月 2日	（持ち回り）
第38回	2月 7日	本田委員
第39回	2月14日	森下委員
第40回	2月21日	高橋委員
第41回	2月28日	佐藤委員
第42回	3月14日	森下委員
第43回	3月22日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第4回	1月16日	上田委員
第5回	3月22日	高橋委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第5回	2月23日	高橋委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	1月16日	上田委員